

電帳法コミュニティ

電子帳簿保存法の対応が必要となるお客さまがいる事務所さまへ
法令知識・電帳法対応ソフトの両方に精通した専門家と
会計事務所のみなさまがつながる場をご提供します。

電帳法コミュニティとは

2023年12月末に「電子取引に係る電子保存」の義務化に対する猶予期間が終了します。
それまでに顧問先からの相談に応じる・お客さまへ提案ができるようフォローしあうコミュニティです。

電帳法コミュニティ専門講師陣



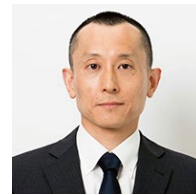
猪野 茂

辻・本郷 税理士法人
特別顧問(元札幌国税局長) / 税理士
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
取締役



菊池 典明

辻・本郷 税理士法人
DX事業推進室 / 税理士
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
取締役



松山 考志

辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
DX/バックオフィス事業部
マネージャー

電帳法コミュニティ4つの参加特典

※ 詳細は裏面をご覧ください。



つながる
「チャットコミュニティ」



毎月みんなで学ぶ
「電帳法実践会」 毎月1回



オンライン
個別相談 毎月1回



業務支援・サポート



<https://free.nexta-pro.com>



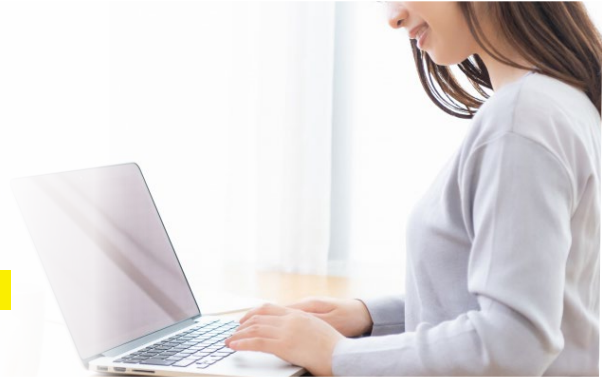
お問い合わせ

support@nexta-pro.com



辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
HONGO TSUJI IT CONSULTING

電帳法コミュニティ参加特典詳細



参加特典・1 つながる「チャットコミュニティ」

2022.9.15
OPEN!

オンラインチャットで参加メンバーとつながりましょう。
疑問・質問を随時受け付けます。返答はチャットでメンバーへ共有されます。
電帳法の実務事例としてQ&Aを配信します[毎月1回]。



参加特典・2 毎月みんなで学ぶ「電帳法実践会」

ライブ配信 オンラインセミナー

「電帳法実践会」を2022年9月15日(木)より開催。電帳法対応のノウハウをお伝えします。
※10月以降は毎月第二木曜10時~11時、1回約60分(講義45分、質疑15分)

9月~11月「法令編」、12月~3月「対応ソフト編」、4月~「コンサル実践編」の内容で開催します。

開催スケジュール

- 第1回 9月15日 電帳法コンサルに必要な法令知識① 講師: 猪野 茂
- 第2回 10月13日 電帳法コンサルに必要な法令知識② 講師: 猪野 茂
- 第3回 11月10日 電帳法コンサルに必要な法令知識③ 講師: 猪野 茂
- 第4回 12月 8日 電帳法コンサルティングとソフト(システム)の関係性 講師: 菊池 典明
- 第5回 1月12日 電帳法に対応するためのシステムのポイント 講師: 松山 考志
- 第6回 2月 9日 電帳法に対応するための現状把握・運用体制の確認 講師: 松山 考志
- 第7回 3月 9日 事例から学ぶシステム選定のポイント 講師: 松山 考志
- 第8回 4月13日 顧問先の課題にあわせた電帳法コンサルティングの実践 講師: 菊池 典明



参加特典・3 オンライン個別相談

実践会開催日に専門家に個別相談ができます[毎月1回]。
※事前予約制(1回30分)Web面談



参加特典・4 業務支援・サポート

顧問先の電帳法対応でお困りなときに相談できます。
ご希望にあわせた業務支援やサポート体制があつて安心(別途料金がかかります)。

月額料金 **25,000円(税込)** ※電帳法コミュニティのご利用には、NEXTA会員登録が必要です。



<https://free.nexta-pro.com>



お問い合わせ

support@nexta-pro.com



辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
HONGO TSUJI IT CONSULTING

NEXTA コミュニティ 参加申込の流れ

NEXTA（ネクスタ）コミュニティは、[NEXTA会員](#)が利用できるオプションサービスとなります。

「電帳法コミュニティ」「Joint 相続」のご利用にはNEXTAへの会員登録が必要です。

STEP 1 NEXTAへの会員登録（無料）

会計事務所向け会員サービスNEXTAへご登録ください。無料でご登録いただけます。

サイトURL：<https://free.nexta-pro.com>



会計事務所の未来を強くする

会計事務所の「学ぶ場」
会計人が「実践するためのSaaS」

NEXTA（ネクスタ）会員登録ページ



STEP 2 NEXTAへログイン

会員登録が完了しましたら、NEXTA会員サイトへログインしてください。
ログイン後「NEXTAコミュニティ」サイトへのボタンをクリックします。

「NEXTA コミュニティ」へ >

STEP 3 コミュニティサイトから申し込み

NEXTAコミュニティ参加用のフォームよりお申し込みください。

NEXTA コミュニティ

[Joint 相続 メンバーTOP](#)

[電帳法コミュニティ メンバーTOP](#)

NEXTAコミュニティ参加のお申し込み

コミュニティ参加をご希望の方は、個人情報保護方針（[個人情報の取り扱いについて](#)）および各コミュニティの利用規約を事前にご確認いただいた上、以下のフォームよりお申し込みください。